

日連発第439号(社広)
平成30年9月7日

ボーイスカウト都道府県連盟
団委員長 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長 木村 公一



「難民支援衣料回収プロジェクト」へのご協力をお願い

2016年から実施している標記プロジェクトに関しまして、ご協力いただきありがとうございました。全国から多くの団にご協力いただき、これまでに4万着以上の衣料を回収することができました。株式会社ユニクロと国連難民高等弁務官事務所の連携により回収した衣料は各地の難民キャンプに届けられています。

しかし、まだ多くの難民が衣料を必要としており、特に子どもサイズが必要とされている状況は変わりありません。これを受けまして、ボーイスカウト日本連盟と株式会社ユニクロは提携し、年に2回(春・秋)のキャンペーン期間を設定し、継続して本プロジェクトを実施することとしております。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、当プロジェクトにおいては、スカウト関係者のみならず、地域の方々のご協力を得て、実施していただくことで、スカウト活動をより多くの方々を知っていただく機会としてもご活用くださいますようお願い申し上げます。

記

【期 間】 9月1日(土)～10月31日(水)

【お申し込みから報告までの流れ】

- Step1. 日本連盟ホームページにある「専用フォーム」を用いて、「持ち込み店舗」等を登録していただく。※おおよその参加団数を把握するため、参加の意思がある場合には、まずはご登録をお願いいたします。なお、ユニクロ本社から、各店舗に対して情報発信を行っていただき、スムーズな回収が行えるようにしますので、持ち込み予定店舗は必ずご入力ください。
- Step2. 各団において、[回収対象]の衣料を回収していただく。
- Step3. 期間内に店舗に持ち込んでいただく。日本連盟ホームページにある「店舗お届け書」と「趣意書」をもとに、ユニクロ店舗と事前に持ち込み日時のご調整をお願いします。
- Step4. 専用フォームから実施報告を行う。また、持ち込んだ際の様子を写真に撮っていただき、日本連盟事務局に写真をお送りいただく。(お送りいただいた写真は、日本連盟のフェイスブック、その他媒体への掲載及びユニクロ店舗のホームページ等にも掲載する場合があります。)

裏面に続く

【回収対象】

- ①ユニクロ・GU（ジーユー）の着なくなった服
 - ②子ども服（60～150cm）に限り、ユニクロ・GU以外のブランドも可
- ※難民の半数以上が18歳以下である現状から、ボーイスカウト内での回収に限り、ブランドを問わない。

【回収対象外】

下着、靴下、帽子やベルト等の小物、体操着、ボーイスカウトの制服

【外部への呼びかけチラシ】

本プロジェクトについて、地域の小学校・中学校、自治体や企業に協力を呼びかけるためのチラシを作成いたしました。参加申し込みをいただいた団を対象に一定数配布いたします。昨年もお参加いただき、チラシが不要の団は申し込み時に申告をお願いいたします。また、同チラシは日本連盟ホームページにおいてダウンロードすることが可能ですので、是非ご活用ください。

※その他詳細に関しましては、日本連盟ホームページのプロジェクトサイトにてご案内して参ります。

以上

この件に関するお問い合わせ先
ボーイスカウト日本連盟事務局 社会連携・広報部 プロジェクト担当
E-mail:hello@scout.or.jp Tel: 03-5805-2562 Fax: 03-5805-2908